

【事例紹介② 発症から就労移行支援利用までの経緯】スライド3の補足

- ・X年により多発性脳梗塞を発症し、1回目の休職をする。
- 高次脳機能障害の診断、極度の易疲労性、睡眠障害がある。
- ・職業センターリワークプログラムにより一旦復職をするが、被害妄想を発症し約1年で休職する。
- ・会社には不信感があるため、復職に不安があった。
- ・再び働くことを目指して、X+5年3ヶ月より就労移行支援事業所クロスジョブを利用開始する。 この時点で復職まで期限5ヶ月に迫っていた

【家族・企業との面談スケジュールの概要】スライド5~8の補足

復職期限が3ヶ月後に迫る頃から復職に向け、妻同席の家族面談を4回設けた。また同時並行で企業とともに妻も交え、復職プランを検討する面談を2回実施した。

表1) 企業・家族との面談スケジュールの概要 ※ Y = 訓練開始月

Y+3ヶ月	家族面談①:就職(復職)への不安・希望の聞き取り	
1 109Д	家族面談②:情報共有と支援の方向性を説明	
Y +4 ヶ月	会社との話し合い①:双方の考えを確認	
	家族面談③・家族面談④:障害をオープンにすることや雇用条件の変更について決意	
	会社との話し合い②:雇用条件のすり合わせ	
Y+5ヶ月	会社内での講義	
Y+6か月	復職	

【会社との1回目の話し合いに向け、家族面談】スライド5の補足

	障害者手帳の開示	雇用形態、条件等
本人	・手帳をもっていると足元をみられるのではないか、と思うと怖い(会社への不信感)	・アドバイスする仕事はないかな。・研究(元の仕事)は厳しい。・研究職にこだわらず、居直って今の会社を利用しておとなしくやっていくことも必要と思う。(正社員への思いはある)
妻	・障害者雇用になると雇用条件が変わる のではないか。手帳を持っていることを 伝えるのは諸刃の剣。	・しんどくなるのであれば正社員を目指さなく てもいい。 ・ただ正社員として 20 年勤続を達成したい。
支 援 者	・障害、手帳もオープンにした方が、周りの理解を得やすい。本人にとっても会社にとってもいい。	・勤務は疲労度を見ながらの調整。・激変して易疲労性に対する耐久性がフルタイムで入れるようになるまでには難しい。



【A社に復職する場合と、他の会社に新規就職する場合のメリット・デメリット表 】 家族面談の際に使用。スライド5の補足

	A社に復職	他の会社に新規就職
メリット	・これまでの功績を評価していただいた上	なし
	で、2日/週、1.5時間からスタートできる。	
	・人事の方と面識があり、比較的	
	相談しやすい。	
	・発病からの経過を会社に知っていただい	
	ている。	
デメリット	・自宅から遠いため、通勤に時間がかかる。	・最初はパート勤務の可能性がある。
		・2日/週、1.5時間からスタートという勤
		務は困難。
		・障害者雇用であれば最低 20 時間/週以上
		の勤務になる。

【復職の状況と現状】

- 勤務形態:週2日1時間半勤務からスタート
- ・業務内容:期限がゆるい事務補助作業(スキャン、ファイリング、ネームプレート作成、パンフレット差込み等)
- ・スピードはやや遅いものの、取り組めている。
- ・段取りが非効率的なことがあるため、効率のよい手順をお伝えすると以後はその方法で取り組めている。

【復職後の本人・家族・会社との関わり】

- ・職場訪問は、フォローアップ期間(約半年)は月2回、以降は月1回実施している。
- ・訪問時に本人や家族からの質問・要望を会社担当者に伝えたり、また、普段の本人の業務取り組み の様子を会社担当者から聞き取り、家族に伝えるなどし、双方の不安を解消し、安心して本人が 勤務できるよう情報共有に努めている。

【参考文献】

- 1)渡邉修・山口武兼・橋本圭司・猪口雄二・菅原誠:東京都における高次脳機能障害者総数の推計, 日本リハビリテーション医学会誌 46(2),p.118-125,(2009)
- 2) 北上守俊・八重田淳: 高次脳機能障害の就労支援で解決すべき課題に関する予備的研究, 新潟リハビリテーション大学紀要 7(1), p. 27-32. (2018)
- 3) 岡村陽子・武藤かおり: 高次脳機能障害のセルフアウェアネスと心理的ストレスの関連の検討, 専修人間科学論文集 心理学編 4(1), p. 1-9, (2014)
- 4) 立神粧子: 前頭葉機能不全その先の戦略 Rusk 通院プログラムと神経心理ピラミッド, 医学書院 (2010)